

	おめでとうございます	7月17日～8月15日届け出分
	すこやか	(地区別50音順・敬称略)

「すこやか」は、生まれたお子さまについて掲載依頼書を提出された場合に掲載しています。掲載希望の場合は、企画振興課へご連絡ください。

江田島町
まつば うた
松場 詩 (切串・7月29日)

	ご冥福をお祈りします	7月1日～31日届け出分
	おくやみ	(地区別50音順・敬称略)

「おくやみ」は、亡くなられた方を掲載しています。このコーナーへの掲載を希望されない場合は、企画振興課へご連絡ください。

江田島町

榎本 徹司 (江南・85歳)	奥野 哲朗 (切串・88歳)
宮原恵美子 (切串・74歳)	井川甲子女 (切串・101歳)
山根 定三 (大須・92歳)	香月スエミ (中央・104歳)
三上 周三 (中央・80歳)	久保田敏行 (中央・84歳)
住岡 淳一 (中央・73歳)	山原 昭 (鷲部・93歳)

能美町

岩野 春枝 (高田・91歳)	黒田 幸江 (高田・74歳)
井上 強 (鹿川・74歳)	津川ふみ枝 (鹿川・94歳)
久保本 章 (中町・81歳)	丸山 雅嗣 (中町・86歳)

竹野内君子 (中町・95歳)

沖美町

井船 雅信 (三吉・83歳)	佐山 重信 (是長・90歳)
藤本フクエ (畑・100歳)	空久保俊則 (畑・78歳)
平田 嶺治 (畑・80歳)	谷本タカコ (美能・90歳)

大柿町

濱林 和美 (柿浦・94歳)	東方田早百合 (大君・79歳)
道本 環 (大原・89歳)	木下 保 (飛渡瀬・78歳)

	令和7年7月31日現在
	人口と世帯数 (外国人市民を含む)

	男性	女性	計	世帯数
江田島	3,581	3,479	7,060	4,270
能美	2,289	2,375	4,664	2,560
沖美	1,387	1,316	2,703	1,663
大柿	2,861	2,977	5,838	3,204
全体 (前月比)	10,118 (▲49)	10,147 (▲35)	20,265 (▲84)	11,697 (▲41)

	9月の当番医	※日程は変更することがあります。
		 保健医療課  0823-43-1639

7日(日)	深江長坂医院 (大柿町深江)	 0823-57-2036
	診療時間：午前10時～午後5時	
14日(日)	大井内科医院 (大柿町飛渡瀬)	 0823-57-5512
	診療時間：午前10時～午後5時	
15日(月・祝)	水口医院 (江田島町中央)	 0823-42-0018
	診療時間：午前9時～午後5時	
21日(日)	えたじま幸田医院 (大柿町柿浦)	 0823-57-2046
	診療時間：午前10時～午後5時	
23日(火・祝)	森藤医院 (江田島町切串)	 0823-44-1156
	診療時間：午前10時～午後5時	
28日(日)	澤医院 (大柿町小古江)	 0823-57-2003
	診療時間：午前10時～午後5時	

※こどもの診療については、事前に電話でお問い合わせください。症状により、呉医師会休日急患センターなどを紹介する場合があります。
 ※夜間のこどもの急病で困ったら、 局番なし#8000(こどもの救急相談)へ。看護師等が相談に応じます。つながらない場合は 082-555-8870(毎日午後7時～翌午前8時まで)
 ※救急車を呼ぶか判断に迷ったら、 局番なし#7119(救急相談センター)へ。つながらない場合は 082-246-2000へお問い合わせください。(24時間 365日対応)

	9月の相談
---	-------

■心配ごと相談 (午後1時～3時30分)
 権利擁護センターえたじま 0823-27-8032
 2日(火) 能美保健センター

■広島弁護士会の法律相談 (午後1時～4時)
 総務課 0823-43-1111(代)
 11日(木) 江田島保健センター (18ページをご覧ください)

	市税などの納期限	 口座振替日 9月30日(火)
---	----------	--

税などは、期限内に納めましょう。ゆめタウン江田島内の市民サービスセンターでは、土曜日・日曜日・祝日でも納付できます。

固定資産税 (3期)	 税務課	 0823-43-1636
国民健康保険税 (3期)	 税務課	 0823-43-1636
後期高齢者医療保険料 (3期)	 保健医療課	 0823-43-1639
介護保険料 (3期)	 高齢介護課	 0823-43-1651
下水道受益者負担金 (2期)	 下水道課	 0823-42-3911
保育料 (9月分)	 子育て支援課	 0823-42-2852
住宅使用料 (9月分)	 都市整備課	 0823-43-1647

※お詫びと訂正
 8月号でご案内した後期高齢者医療保険料(2期)の口座振替日は、9月2日(火)になります。



火災・救急・救助は119番

- 消防本部・消防署  0823-40-0119(代)
- 能美出張所  0823-45-4739

消防つうしん

火災などのお問い合わせは 0823-42-3119へ

「救急の日」「救急医療週間」のお知らせ

～9月9日は「救急の日」です～ “救急”について考えてみませんか？

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められ、以来毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間(9月7日(日)から9月13日(土))を「救急医療週間」としています。

昨年、江田島市の救急出動件数は1,694件で、救急車で搬送された人のうち、入院を必要としない「軽症」と診断された方は約33パーセントでした。※全国では約50パーセントを占めています。

緊急を要する方のためにも、救急車の適正な利用にご協力をお願いいたします。救急車を呼ぶべきか悩んだり、わからない場合は「#7119」に連絡して救急電話相談をしてみましょう。また、救急車が必要となるほどのケガや病気とならないよう、生活環境の見直しや運動、食生活に気を付けましょう。

なお、令和7年10月1日よりマイナ救急が全国一斉に開始されます。救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、過去に受診した病院や処方された薬などの医療情報を閲覧して把握することで、円滑な搬送先の選定、適切な応急処置の実施、病院到着後に迅速な治療を開始することができます。救急隊員からマイナ保険証の提示を求められましたら、ぜひご協力をお願いいたします。

消防本部では、応急手当指導や普通救命講習などを随時実施しています。ぜひご参加ください。

<h2>年金生活者支援給付金</h2> <p> 市民生活課  0823-43-1634・広島南年金事務所  082-253-7710 給付金専用ダイヤル 0570-05-4092</p>	<h2>年金 だより</h2>
---	---------------------

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

対象となる方

年金生活者支援給付金の種類ごとに、以下の支給要件をすべて満たしている方です。

- 老齢年金生活者支援給付金
65歳以上の老齢基礎年金の受給者
世帯員全員の市町村民税が非課税である
年金収入額とその他所得額の合計が約90万円以下
- 障害年金生活者支援給付金
障害基礎年金の受給者
前年の所得額が約479万円以下
- 遺族年金生活者支援給付金
遺族基礎年金の受給者
前年の所得額が約479万円以下

請求手続き

新たに対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月頃から順次届きます。同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し、お近くの年金事務所に提出してください。現在給付金を受け取られている方は、支給要件を満たしていれば、2年目以降のお手続きは原則不要となります。

これから年金請求手続きをされる方は、請求手続きの際、併せて年金生活者支援給付金の請求手続きをしてください。

救急車は
地域の限られた救急資源



不審な電話や案内にご注意！！
 日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。お問合せは、「お近くの年金事務所」または、「給付金専用ダイヤル」にお電話ください。お問合せの際は、基礎年金番号またはマイナンバーがわかるものをご用意ください。